

環境省からのお知らせ



粗大ごみ・廃家電等の回収について

帰還困難区域を除く浪江町内のご自宅に戻られて片付けをした際に出る**粗大ごみ、廃家電等の大型ごみ、剪定した枝葉やその他の片付けごみの回収（個別回収）**を行います。

回収をご希望の方は直接、回収業者のコールセンター※1 に電話またはFAXでお申込みください。また、回収希望日にお申込みが集中した場合には、日程を調整させていただく場合もあります。そのほか詳細については、お問合せください。

※普段の生活ごみは回収しません。正しい分別方法に従って、お近くのごみステーションにお出してください。（帰還困難区域については今までどおりです）

なお、平成30年度の個別回収は期間限定で実施します。終了時期が決まり次第、広報なみえ等でお知らせします。

個別回収申込み先（環境省事業受託会社）

（業者が変わりました）

※1 双葉運輸株式会社

TEL 0120(46)5175 平日8時～17時

FAX 0120(46)0232 24時間受付

お問合せ先

環境省 福島地方環境事務所
浜通り北支所

TEL 0244(26)9912

平日8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

浪江町からのお知らせ



町内のごみの回収方法が変わりました

平成30年4月から、浪江町内の帰還困難区域を除く地域のごみの回収方法が、震災前の方法に戻りました。

ルールを守り、きれいな浪江町をみんなで守っていきましょう。

具体的な回収日や分別方法、ごみの出し方は、広報なみえ3月号に同封の「生活ごみ回収日」「ごみと資源の分け方・出し方」をご確認ください。チラシは住民課除染環境係の窓口にあります。また、ごみは、指定ごみ袋に入れて出させていただきますが、販売店についてもチラシをご確認ください。

※指定ごみ袋に入っていない、正しく分別されていない場合は、回収できません。ご注意ください。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合
南部衛生センター

TEL 0240(25)4609

平日8時30分～17時

浪江町役場住民課除染環境係

TEL 0240(34)0228

平日8時30分～17時15分